

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成 25 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	<p>中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画は概ね順調に進展しているものの、機構の中核的業務である北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事での入札情報漏えい、公正取引委員会より官製談合防止法に基づく改善措置要求等を受けたことは極めて遺憾であるとされ、独立行政法人評価委員会による平成 25 年度の総合評価は「B」評価であった。</p> <p>これを踏まえ、役員解任等を行わなかったものの、平成 24 年度から平成 26 年度に退任した役員のうち 7 名の退職金に係る業績勘案率は、独立行政法人評価委員会より「0.7～0.9」の通知を受け、この率により退職金を支給している。</p>
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	25 事業年度評価における主な指摘事項	平成 26 及び 27 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	<p>(2)経費・事業費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラスパイレス指数の目標値（機構の特性を考慮して適切と考えるレベルを明示するのがよい）の設定について検討されたい。</li> <li>・種々給与水準に関する機構職員の特性が説明されているが、依然としてラスパイレス指数は111 と高水準である。今後、どのような給与体系とするのかも含め、適正化計画の具体化が必要である。</li> </ul>	<p>職員の給与については、機構が公共的な事業の実施を主な業務としている法人であることを踏まえ、同様に公共事業を実施している独立行政法人のうち、事務・技術の常勤職員数や事業規模で比較的同等と認められる独立行政法人及び国家公務員の給与を参考に、職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した水準としていることから、妥当なものと考えており、平成27年に公表した当機構の役員の報酬等及び職員の給与の水準公表資料に記載された主務大臣の検証結果においても、以下の評価を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当機構の業務内容に鑑み、国家公務員の給与等、民間企業の従業員給与等、機構の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮して給与水準を設定するという考え方は妥当である。</li> <li>・給与実績は、給与水準の設定の考え方に即していると言え、年齢・地域・学歴を勘案した指数が高い傾向にあるものの、これは全国転勤を含めた人事異動など機構業務の特殊性に起因するものであり、これらを考慮すると法人の検証結果は適当である。</li> </ul>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(1)-④鉄道建設に係る業務の質の向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GRS一体橋りょうは龍岡名誉教授の大きな業績。この基礎技術に着目して初めて社会実装・実現したのが当機構と鉄道総研である。鉄道建設の高い技術力は機構の根幹であり、今後も継続して、かつ大事に育ててほしい。</li> </ul>	<p>これまでに蓄積してきた技術をもとに、調査、土木（山岳トンネル、都市トンネル、橋りょう、土構造）、設備（軌道、機械、建築、電気）の各業務分野において、計画的に技術開発を推進した。</p> <p>これらの技術開発の取り組みを経て得られた成果を積極的に業務に活用したほか、学会や技術誌への発表等を通じて社会へ還元した。</p>

(1)-⑤我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組みに対する技術協力

- ・我が国の鉄道技術の国際展開に向けて、耐震技術や山岳トンネルに関わる技術など機構が持つ特徴ある技術を国際基準として提案していくような国際活動が必要なのではないか？
- ・JR 各社がまとまって新幹線輸出の検討を始めており、必要に応じて連携も検討し、海外展開の助けとしてほしい。

(6) 機構の業務の適切な実施のための取組み

- ・本来の機構の業務には影響が出ないように努力すること。職員の士気を保つことも極めて重要である。
- ・今回の官製談合については、制度上の不備が背景にあり、起訴された職員個人の問題というよりも、そのような状況を放置して現場の管理者を官製談合に追い込んだ上位の管理者の責任が、より重く問われるべきではないか。形だけでなく、現場の声を反映した、実効性のある再発防止策が策定されるよう、万全を期されたい。

その成果が認められ土木学会賞をはじめ様々な賞を受賞した。

- ・各国の高速鉄道計画に対して国等が実施する調査等の中で、我が国鉄道技術を基本仕様として提案し導入するよう技術支援を行っている。
- ・国土交通省等の関係機関との連携を図りつつ、官民が連携するオールジャパン体制の下、インド高速鉄道計画など各国への新幹線輸出について可能な範囲内で技術協力を実施している。

入札談合等関与行為防止法に基づき公正取引委員会から機構に対してなされた改善措置要求等を受け、調査報告書（平成 26 年 9 月 26 日機構公表）を取りまとめ、以下のような再発防止対策について徹底的に取り組んでいる。

- ・ コンプライアンス体制の強化
  - コンプライアンス担当理事等の設置、コンプライアンス研修
  - ・ 講習の強化、理事長等の訓示によるコンプライアンスの重要性についての意識啓発等
- ・ ガバナンスの強化
  - 内部監査体制の強化、工程管理の組織的な対応のため本社と地方機関の間で業務上の課題についての意見交換の実施等
- ・ 入札・契約監視機能の強化
  - 入札監視委員会の機能強化、公正入札等調査委員会の運営の見直し等
- ・ 入札契約手続きの見直し
  - 入札不調対策の強化、異常な応札状況となった場合の入札のやり直し等
- ・ 情報管理の徹底
  - 外部事業者との接触の制限、機構内の I T システムにおける証跡管理の拡充等